

	意見の内容	市の考え方
①	ほとんどの自治体で総務省モデルを利用しているとのことでしたので、総務省モデルで計算することがおかしいということはないと思いますが、総務省モデルと日進市モデルを並べてしまうと、比較しているように思われてしまいます。なので、比較しているのではなく、日進市は工夫して予防修繕をしていくのだということをもう少しアピールしていけばいいのではないのでしょうか。そして、日進市は今も工夫できているところは工夫しているが、工夫できていないところもあり、そこは総務省モデルで計算しているという流れにした方がよいのではないのでしょうか。	ご意見の主旨を踏まえ、総務省モデルと日進市モデルの比較ではなく、考え方の違いがわかるよう整理しました。また、市の積算において、個別計画が策定されていないものについては、総務省モデルを積算根拠としています。 第 3 章修正(P15 から P34) 及び資料 2 (P29)、資料 3 (P34) を追加します。
②	高齢化の進行で、人口が増加していくなどにより市民ニーズが変わっていくとありながら、将来の充当可能な財源の見込を算定する時に、現在の状況をベンチマークとして今後発生する費用を算出しているのは違和感があります。	将来の財源見込みを算出することは困難であるため、試算条件として現在の状況をベンチマークとして算出しています。また、本計画は財源も含めて 10 年毎に見直しを行っていきます。
③	市民は何かというとインフラ資産よりも公共建築物に目がいきがちですが、何よりも市民にとって大事なものはインフラ資産だと思います。語弊があるかもしれませんが、公共建築物がなくても生きていくことはできますが、インフラ資産がなくなることによって命を失う場合があります。日進市の場合、物理的にインフラ資産が老朽化していくまでに時間がありますので、インフラ資産が市民の命を守るということを意識した上で、インフラ資産の整備についてさらに検討を深めたいと思います。	貴重なご意見ととらえ、本計画をもとに公共建築物とインフラ資産のバランスが取れた維持更新に努めます。 また、P2 にて、公共建築物とインフラ資産を含めて、「公共施設等」と定義しており、計画全体としては公共建築物だけでなくインフラ資産も対象としております。第 4 章(P35、P38、P41)において、「公共施設等」との記載が不足している箇所に追記します。

平成 28 年度第 4 回日進市行政改革推進委員会

場所 市役所第 3 会議室

日時 平成 29 年 1 月 30 日(月曜日)

④	公共建築物更新費用が総務省モデルでは算出していますが、日進市モデルでは別枠となっているが、わかりやすくしてはどうだ。	ご指摘のとおり、総務省モデルにおいても更新費用を別として算出します。 P18 の修正及び資料 3 (P34) を追加します。
---	--	---